

株式会社日産ユーズドカーセンター 行動計画

社員の、仕事と生活の調和が取れた働き方の実現を目指し、その能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

2. 内 容

目標 1：全従業員の平均時間外労働時間を 23 時間以下にする

- 対 策
- ・管理職者に向けての、自部署課員の時間外労働時間の通知とフォローの継続実施
 - ・令和 6 年 4 月～
社内全体と部署別の人員配置と時間外労働時間についての分析を実施する
 - ・令和 7 年 4 月～
分析結果を反映した積極的な採用計画を策定し、適正な人員配置による業務負担の平準化を図る

目標 2：課長職以上に占める女性の割合を 4.7%から 9.1%以上にする

- 対 策
- ・令和 6 年 4 月～
中堅社員教育において、管理職者育成のプログラムの継続実施
 - ・令和 6 年 10 月～
意欲のある従業員の自己啓発について、積極的支援を実施する